

議案第36号

物品供給（読谷村コミュニティバス購入事業）契約について

物品購入について、下記のとおり物品供給契約を締結するため、読谷村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年読谷村条例第10号）第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記

- 1 契約の目的 物品供給（読谷村コミュニティバス購入事業）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 金30,690,000円
- 4 契約の相手方 住 所 豊見城市字豊崎3番地68
商号又は名称 沖縄日野自動車株式会社
氏 名 代表取締役 福里 浩之介

令和8年6月9日提出

読谷村長 伊 波 篤

物品供給仮契約書

1 供給 物品	名 称	型式・寸法	単位	数量	単 価		金 額	
	読谷村コミュニティバス購入事業	小型バス 2DG-HX9JLCE -FWWDAAC(20 26 年モデル)	台	1	27,900,000	円	27,900,000	円
	消 費 税						2,790,000	円
	合 計						30,690,000	円
2 納 入 場 所		読谷村字座喜味 2901 番地 1 読谷村役場						
3 納 期 限		令和 9 年 2 月 26 日						
4 供 給 金 額		百万 千 円						
		¥	3	0	6	9	0	0
		うち取引にかかる消費税額 ￥2,790,000－						
5 契 約 保 証 金		☐ 現 金 円						
		☒ 免除						
6 かし担保契約金 保 証 金		☐ 有価証券 円						
		☒ 免除						
7 かし担保契約金 契 約 期 間		☐ 現 金 円						
		☒ 免除						
		☐ 有価証券 円						
		物品納入検査済の日から起算して 12 箇月間						

上記の物品供給について注文者「読谷村長 伊波篤」を甲とし、物品供給人「沖縄日野自動車株式会社 代表取締役 福里 浩之介」を乙として、読谷村契約規則を遵守のうえ、当事者間に次のとおり供給契約を締結する。

令和 8 年 5 月 18 日

注文者（甲） 沖縄県 読谷村長 伊波 篤 印

供給人（乙） 住所 沖縄県豊見城市字豊崎 3 番地 68
商号 沖縄日野自動車株式会社
氏名 代表取締役 福里 浩之介 印

物 品 明 細 書

No.	品 名	型式・規格	数量	単位
1	車両本体（小型バス：ポンチョ）	2DG-HX9JLCE-FWWDAAAC（2026年モデル）	1	台
2	行先操作器		1	式
3	バックアイカメラ		1	式
4	乗降中標示灯（車椅子標示）		1	式
5	降車ボタン一式		1	式
6	運賃箱		1	式
7	金庫		1	式
8	液晶運賃表示器		1	式
9	音声合成放送装置		1	式
10	音声操作、系統設定器		1	式
11	音声表示機行先データ注入作業費		1	式
12	下廻り防錆処理		1	式
13	ドライブレコーダー		1	式
14	デジタルタコグラフ		1	式
15	白黒LED表示器（前後左側）		1	式
16	外装ラッピング		1	式
17				
18				
19				
20				